

平成21年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ対策事業	215,642	124,302	339,944	128,870			△4,568	
トータルコスト	234,698	132,587	367,285	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.3人	1.0人	3.3人	補助金交付事務等				

説明 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的

平成21年4月に発生した新型インフルエンザに対処するため、必要物資の緊急確保及び医療機関における患者受入れの体制整備を更に進める。

2 事業の内容

新型インフルエンザ患者の受入体制の確保に必要な医療機関への支援及び医療関連物資の追加備蓄を行う。

（単位：千円）

区分	事業内容	整備数	金額
入院・外来協力医療機関の施設及び設備整備	患者の受け入れに際して必要となる院内感染防止対策のための施設改修費に対して助成する。	6箇所	42,563
	患者が入院する陰圧病室の整備費に対して助成する。	15床	26,775
	仮設診療施設の設置に係る初期経費に対して助成する。	5箇所	12,500
	感染症専門の外来の設置に必要な設備整備費について助成する。	5箇所	5,000
	人工透析の必要な新型インフルエンザ患者に対応するため、各圏域に移動式人工透析機を整備する。（2台×各医療圏域）	6台	25,500
感染防護具（マスク）の追加備蓄	医療従事者への感染防護を図るため、外来協力医療機関配布用マスクを追加備蓄する。	サージカルマスク 90,000枚（追加備蓄） N95マスク 3,000枚（補充）	11,964
陰圧テントの整備	6月補正予算で計上した陰圧テント購入費の財源更正である。（一般財源→国庫支出金）	（2式）	0
合 計			124,302

平成21年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 3目 砂防費

治山砂防課 (内線: 7385)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
[単県公共事業] 要援護者施設 緊急砂防対策 事業(新規 事業化調整費)	77,600	120,000	197,600	120,000													
トータルコスト	102,455	120,000	222,455	(補正に係る主な業務内容)													
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	設計・積算業務、監督業務													
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】																	
1 事業の目的																	
<p>山口県防府市で発生した、災害時要援護者利用施設(※)における土砂災害を踏まえ、土砂災害警戒区域内において、災害時要援護者が24時間利用する施設が存在する危険箇所等20箇所について、緊急に新規事業化調査を行う。</p>																	
<p>※ 災害時要援護者利用施設：児童福祉施設、老人福祉施設、身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設、医療提供施設、幼稚園、その他(救護施設、更生施設、医療保護施設、盲学校、聾学校、養護学校、その他実質的に災害時要援護者に関連する施設)</p>																	
2 事業内容																	
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>新規事業化調査(土石流)24時間利用要援護者施設関連</td> <td>18箇所</td> <td>108,000千円</td> </tr> <tr> <td>新規事業化調査(土石流)その他要援護者施設関連</td> <td>2箇所</td> <td>12,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>20箇所</td> <td>120,000千円</td> </tr> </table>									新規事業化調査(土石流)24時間利用要援護者施設関連	18箇所	108,000千円	新規事業化調査(土石流)その他要援護者施設関連	2箇所	12,000千円	合計	20箇所	120,000千円
新規事業化調査(土石流)24時間利用要援護者施設関連	18箇所	108,000千円															
新規事業化調査(土石流)その他要援護者施設関連	2箇所	12,000千円															
合計	20箇所	120,000千円															
3 現状と背景																	
<p>・土砂災害警戒区域内における災害時要援護者利用施設の土砂災害防止対策等の調査結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">土砂災害防止対策等が 未整備である 災害時要援護者施設数</td> <td style="text-align: center;">左のうち災害時要援護者が 24時間利用する施設数</td> <td style="text-align: center;">左に係る危険箇所数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">130施設</td> <td style="text-align: center;">47施設</td> <td style="text-align: center;">46箇所</td> </tr> </table>									土砂災害防止対策等が 未整備である 災害時要援護者施設数	左のうち災害時要援護者が 24時間利用する施設数	左に係る危険箇所数	130施設	47施設	46箇所			
土砂災害防止対策等が 未整備である 災害時要援護者施設数	左のうち災害時要援護者が 24時間利用する施設数	左に係る危険箇所数															
130施設	47施設	46箇所															
<p>・危険箇所46箇所に対する対応方針(24時間利用要援護者施設関連)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土石流危険渓流</td> <td>21箇所→新規事業化調査着手 1.8箇所 9月補正要求、3箇所 現予算対応</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊危険箇所</td> <td>24箇所→受益者負担金が必要となるため、地元調整後調査着手</td> </tr> <tr> <td>地すべり危険箇所</td> <td>1箇所→観測等により事業化の必要性を判断</td> </tr> </table>									土石流危険渓流	21箇所→新規事業化調査着手 1.8箇所 9月補正要求、3箇所 現予算対応	急傾斜地崩壊危険箇所	24箇所→受益者負担金が必要となるため、地元調整後調査着手	地すべり危険箇所	1箇所→観測等により事業化の必要性を判断			
土石流危険渓流	21箇所→新規事業化調査着手 1.8箇所 9月補正要求、3箇所 現予算対応																
急傾斜地崩壊危険箇所	24箇所→受益者負担金が必要となるため、地元調整後調査着手																
地すべり危険箇所	1箇所→観測等により事業化の必要性を判断																

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援チーム](内線:7453)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
企業自立サポート事業(緊急資金制度創設)	8,500,358	17,400	8,517,758				17,400	
トータルコスト	8,510,300	17,400	8,527,700	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	利子補給の審査、支出事務				

説明

1 事業の概要

20年秋以降の世界的な金融危機の影響等により、急激に経営状況が悪化した県内中小企業の資金需要増に対応するため、ニューマネー供給に向けた緊急資金制度を創設する。

- ・セーフティネット保証を活用した新資金の創設
- ・新資金の代位弁済に係る鳥取県信用保証協会の実質負担の1/2について損失補償

※平成22年3月31日までの時限措置。

[背景]

- 原油・原材料価格高騰、世界的な金融危機に加え、冷夏及び新型インフルエンザの影響により一段と資金繰りが悪化する中、新たな資金需要が予想される。
- 県は、昨秋以降、既往借入金の返済負担軽減を中心に、借換資金など各種資金繰り対策を措置してきたが、新たな資金需要に対する支援が求められている。
- 県内企業の大半は、長期間にわたる外部環境の変化により経営体力が低下、資金調達の円滑化のためには、積極的な信用保証の付保が必要となる。

2 事業内容

■ニューマネー供給に向けた緊急資金制度の創設■

(1) 創設する新資金

○経営活力再生緊急資金

⇒昨秋以降の急激な景気悪化等により、資金調達が困難な中小企業者の新たな資金ニーズに応えるため、セーフティネット保証を活用した緊急資金を創設。

[資金の概要]

融資対象者	セーフティネット5号認定(=緊急保証)を受けた中小企業者
資金使途	運転資金、設備資金
融資限度額	8,000万円
融資期間	10年以内(うち据置き3年以内)
貸付利率	年1.43%(変動金利)
保証料率	年0.80%以内
担 保	保証協会の定めるところによる
保 証 人	原則、法人代表者以外は不要
償還方法	割賦均等償還
取扱期間	平成22年3月31日申込み受付分まで

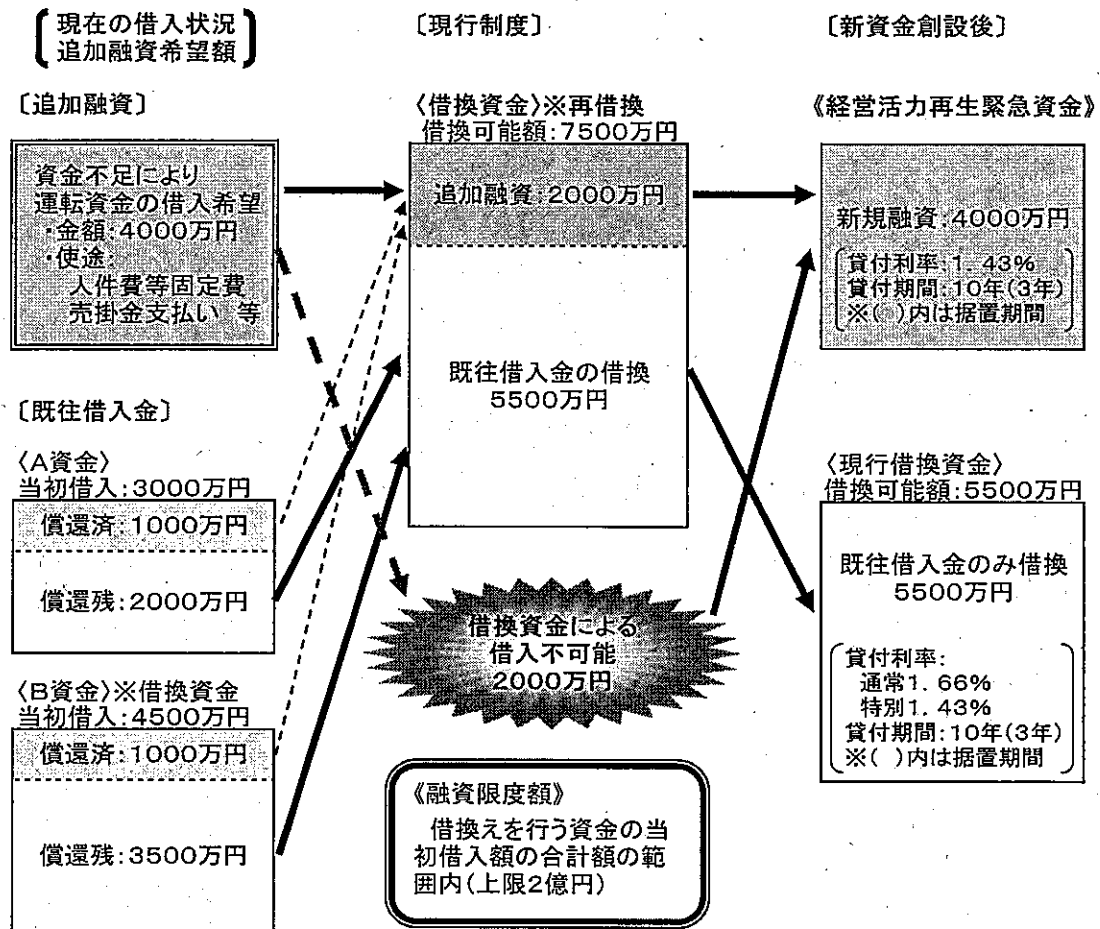
[融 資 枠] 80億円 (※21年10月から22年3月の算定値)

[利子補給額] 17,400千円

※利子補給額は、21年10月から21年12月の算定値

(利子補給の交付時期) 1~6月分→9月、7~12月分→翌年3月

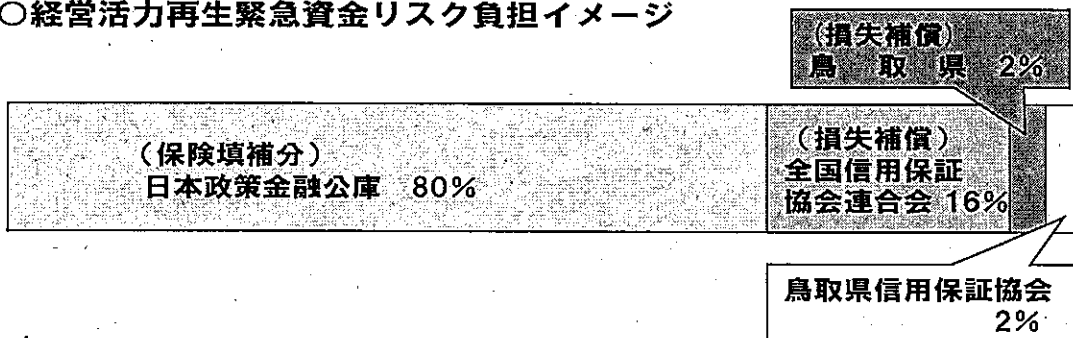
○経営活力再生緊急資金の利用イメージ



(2) 経営活力再生緊急資金の代位返済に係る鳥取県信用保証協会の損失補償（債務負担行為）
○経営活力再生緊急資金について、鳥取県信用保証協会が代位弁済した場合における協会の実質負担の1/2について、損失補償を行う。

〔将来負担見込額〕 8,000千円

○経営活力再生緊急資金リスク負担イメージ



【中小企業者の声】

- 雇用調整助成金で凌いでいるが、秋以降、赤字補填資金、受注回復時の運転資金が必要。
- 借換資金を利用。追加借入れ（再借換）したいが、前回借換から間がなく、借換資金では新資金の「枠」がなく、利用できない。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流チーム] (内線:7659)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)ウラジオストクビジネスサポートセンター(仮称)設置事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,829	10,829	(補正に係る主な業務内容) ビジネスサポートセンター設置に係る 各種調整、補助金交付				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

説 明

1 事業の概要

日露間のビジネスマッチング支援により商材取引を加速させることで、環日本海貨客船航路の貨物確保を促進し、航路安定化を図ることを目的に、これまで取引を行う上で障壁となっていたロシア側での現地ビジネスサポートセンターを設置する。

2 事業内容

- ◆環日本海経済活動促進協議会が現地(ウラジオストク)にビジネスサポートセンターを設置。
※センター機能は、ロシアとの貿易業務にノウハウのある企業へ委託(公募)
- ◆併せて、商材取引の支援を重ねながらロシアビジネス(輸出入含め)の運営マニュアル等を作成。

【サポートセンターの主な業務】

- 現地情報の的確な把握とリアルタイムな情報の入手
(刻々と変化する現地情勢、不明瞭な通関検疫制度、商習慣等)
- ロシア側パートナー企業の紹介、マッチング、事業展開サポート
- 複雑な許認可取得の支援(スムーズな輸出入の実現)
- ビジネス展開を進めていく上でのロシア側人脈の構築
- ウラジオストクを拠点としたモスクワマーケット等他地域への足がかりの構築 等

3 所要経費

- ◆環日本海経済活動促進協議会への補助金 (10/10) 9,000千円
(ウラジオストクビジネスサポートセンター設置運営補助)

※既に設置済である境港のサポートセンター等との連携が不可欠であり、一貫した民間の取組として協議会への助成とする。また、航路の安定就航による地域活性化を先導的に進める必要があるため、全額県負担とするもの。

- ◆標準事務費 1,000千円

4 事業期間

平成21年度～平成23年度 (3年間)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

交通政策課 (内線: 7099)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 県内航空便搭乗率向上促進事業	0	(債務負担行為) 5,000	(債務負担行為) 5,000				(債務負担行為) 5,000
		19,380	19,380	19,380			
トータルコスト	0	19,380	19,380	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	事業・PR内容の企画、負担金の支払い			

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的

鳥取・米子ー東京便について、最近の景況悪化の影響等によるビジネス利用の減少により、利用者数、利用率とも下降している状況にあるため、利用促進策を強化することにより、本県への観光誘客等の拡大を図るとともに、羽田空港の2010年10月予定の新滑走路完成による発着枠の拡大を見据え、搭乗率を向上させていくことで増便の働きかけを強化していくことが必要である。

また、名古屋便についても減便による利便性低下も影響し、利用は低迷している。

このように急務となっている観光需要の拡大等による搭乗率向上対策として、路線のPRや首都圏等での観光情報発信、航空便利用の魅力づくり等の緊急対策を行う。

- 羽田空港の拡張 (H22. 10月) →国内便発着枠10便増
- 半年後 (H23. 4月) →国内便発着枠27便増
- 供用開始から概ね2年後 →国内・国際あわせて72便増 (段階的に)
- ※増便のチャンス ⇒ 搭乗率向上、地元の取組を航空会社にアピールする。

2 事業の概要 (平成21年度後半～22年度前半を対策の重点期間)

事業項目・事業内容・実施主体	所要経費(千円)
①航空便による鳥取観光PR事業 (県)	(委託料) 10,985
○雑誌タイアップ (5,985千円) ○ANA媒体を使用する経費(5,000千円)	(県10/10)
②東京便朝1便E d yキャンペーン (県)	(委託料) 7,629
キャンペーン期間 (H21. 12～H22. 2月予定) 中の鳥取・米子ー東京便の朝1便、米子ー名古屋便の搭乗者 (ANAマイレージクラブ会員を対象) に千円分のE d yポイントを提供	(県10/10)
③食のみやこ県産品プレゼント (空港利用促進懇話会)	(負担金) 430
キャンペーン期間中の鳥取・米子ー東京便、米子ー名古屋便の搭乗者に対し抽選で県産品を提供 [県産品内容]松葉がに、鳥取和牛、食のみやこ鳥取プラザ利用券等	(県の実質負担割合1/2)
④鳥取旅行ご招待キャンペーン (空港利用促進懇話会)	(負担金) 336
キャンペーン期間中に食のみやこ鳥取プラザで一定額以上購入した方の中から抽選で20名 (各空港10名) の方に鳥取県への往復航空券を提供	(県の実質負担割合1/2)
計	19,380

3 事業の効果

(1) 鳥取県及び鳥取・米子便の知名度向上、航空便利用の誘因策による利用者拡大、搭乗率向上

(2) 運賃引下げによる搭乗率向上効果の実証・アピールにより、更なる運賃引下げの実現

(3) 県内観光・物産のPR・イメージアップ

※ 本キャンペーンに呼応し、12月分の朝1便の旅割運賃が引き下げられた。(中四国9空港で最安の設定)

【債務負担行為】

設定年度	平成22年度
事業内容	空港利用促進懇話会負担金 [内 容] 旅行商品造成・販売促進支援 (二次交通、PR経費等)
金額	5,000千円(鳥取空港・米子空港 各2,500千円)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産課 (内線: 7317)

2 目 水産業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大型クラゲ緊急対策 事業	0	30,620	30,620	30,620				
トータルコスト	0	33,106	33,106	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務、補助金交付先との連絡調整				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業概要

今年は大規模なクラゲの大量来遊が予測されており、7月末には山陰沖にも出現しているところである。過去の大型クラゲの来遊時には、漁具の破損や漁ができないなど県内漁業者へ大きな被害をもたらしたことから、被害軽減を図るため、県内漁業者が自主的に取り組む大型クラゲの洋上駆除に対して支援を行う。

2 事業内容

現在、国(水産庁)事業により、県内漁協が大型クラゲの洋上駆除を8月18日から行っているところであるが、国の事業認証額だけでは9月末で終了する見込みである。10月以降も引き続き大型クラゲの出現が想定されることから、国事業終了後の洋上駆除対策に対して県が新たに助成を行う。

また、県内の漁船規模に合わせて軽量化された「鳥取県版駆除網」の導入を併せて支援する。

(1) 小型底びき漁船による洋上駆除

小型底びき漁船を使用した大型クラゲの洋上駆除について、国事業終了後に県内漁協が行う洋上駆除に対して支援を行う。

また、国事業による洋上駆除は、全漁連が認定した駆除網を使用することが要件とされているが、現在の認定駆除網は、県内の漁船規模(5トン規模)には重いため、作業の負担が大きく、危険性を伴っているのが現状である。ついては、現在の認定網より軽量化された「鳥取県版駆除網」を用いた駆除を行い、全漁連の駆除網認定を目指す。(駆除効果があり、全漁連認定を受ければ、来年度の国事業による大型クラゲ洋上駆除において「鳥取県版駆除網」の使用が可能となる。)

(2) 定置網漁場における洋上駆除

定置網漁場における大型クラゲの洋上駆除について、国事業終了後に県内漁協が行う洋上駆除に対して支援を行う。

3 所要経費

内 容		内 訳	金額(千円)	補助率
「鳥取県版駆除網」の作製費		1,300千円×5ヶ統	6,500	10/10
用船料	小型底びき漁船使用駆除	90千円(1日)×6隻×44回	23,760	定額
	定置網漁場駆除	45千円(半日)×8回	360	

※参考(国事業による洋上駆除対策)

漁協が行う大型クラゲの洋上駆除に対する経費に対して支援を行う。

・H21年度認証額 24,500千円

・駆除状況

①小型底びき 8月18日～9月下旬(計61回予定)

②定置網 8月22日～9月下旬(計9回予定)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7195)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新) 臨時特例医師 確保対策奨学金	0	(債務負担行為) 75,600 0	(債務負担行為) 75,600 0				(債務負担行為) 75,600 0	
トータルコスト	0	829	829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、奨学生募集				

説明

1 事業の目的

平成22年度医学部入学定員増に伴い鳥取大学、岡山大学及び山口大学医学部に新たに設定する7名分の鳥取県枠に入学する者に貸し付ける奨学金を設定する。

2 事業の内容

(1) 貸付対象

鳥取大学、岡山大学及び山口大学医学部臨時養成枠入学者

(2) 貸付枠(新規)

7名以内 (内訳) 鳥取大学5名以内、岡山大学1名以内、山口大学1名以内

(3) 奨学金の額

150千円/月(年額1,800千円)

(4) 貸付期間

原則大学卒業の月まで(貸付限度期間は6年とする。)

(5) 返還免除

卒業～臨床研修期間修了後、貸付期間の1.5倍の期間以内に知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間勤務した場合に返還免除

(6) 返還免除対象勤務先

県内公的病院、自治体立病院、自治体立診療所、県内大学の医学部附属病院、民間の救急告示病院

【債務負担行為額】

平成22年度貸付開始者分 75,600千円(平成22～27年度)

@150千円×12ヶ月×6年×7名=75,600千円

※当該事業は地域医療再生計画に記載する予定であり、地域医療再生計画が厚生労働省から認められた場合には、地域医療再生基金を充当する。

基金の充当は、平成22年度から平成25年度まで。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

協働連携推進課 (内線: 7071)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新)鳥取方式の芝生化促進事業	0	6,672	6,672	6,672				
トータルコスト	0	14,957	14,957	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	NPO等関係機関との調整業務				
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的								
<ul style="list-style-type: none"> 校庭等の芝生化には屋外活動の推進、子どもの情緒安定などの様々な効果があるが、従来、芝生は高価で管理が難しく、気軽に立ち入りできて親しめると捉えられてこなかった。 								
↓								
<ul style="list-style-type: none"> 現在、「鳥取方式の芝生化」として、場所に応じて最適の芝生(洋芝・和芝)を選択し、併せて、住民(関係者)も参加しながら最も効果的・効率的な維持管理を実施する取り組みが進んでいる。 このため、鳥取方式を考案したNPO法人グリーンスポーツ鳥取(GST)と連携し、鳥取方式の芝生化に県として積極的に取り組み、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化先進県を目指す。 								
2 事業の概要								
<ul style="list-style-type: none"> 子どもが自由に運動したり、遊んだりする小・中・高等学校・特別支援学校の校庭、幼稚園・保育園の園庭、広場(公園、空き地も含む)の芝生化に様々な主体と連携しながら取り組む。 								
(1) 県民への広報、情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔3,664千円〕								
鳥取方式の芝生化を考えるシンポジウムの開催								
<ul style="list-style-type: none"> ・時期、場所：本年度中、西部地区を想定 ・パネリスト：県内での取り組み者、県外有識者(日本サッカー協会川淵名誉顧問等を想定) ・鳥取方式発祥の地の県として国内外にアピールの場とする。 							1,000	
鳥取方式の芝生化パンフレット及びDVDの作成								
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取方式の芝生化事例、芝生化のノウハウを掲載した簡易なパンフレットと解説DVDを作成、各種シンポジウムや学習会等で活用。 							2,664	
(2) 市町村への広報、支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔100千円〕								
市町村・市町村教育委員会教育関係者対象のセミナー付き現地見学会の開催								
教育委員会主催市町村教育長会議でのビデオ教材による研修、既存支援制度の説明など							100	
(3) 県立学校、県施設関係者の理解の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔100千円〕								
県立学校長会議でのビデオ教材による研修、既存支援制度の説明など								
県立学校関係者、他の県立施設関係者を対象とした現地見学会・セミナーの開催							100	
(4) 県立学校、県施設等での芝生化推進等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔2,808千円〕								
県立学校のみならず目的に合致する県施設での芝生化に積極的に取り組み(新規施設の検討)								
既芝生化県施設の管理体制の充実 (指導・助言機能の強化、維持管理作業の充実・効率化)							2,808	
※委託先: GST								
3 事業実施による効果								
<ul style="list-style-type: none"> ・芝生化による青少年・幼児の成長へのプラスの影響(体力・安全性の向上等)、緑化意識の高揚、快適環境の創出等の効果が期待されるとともに、鳥取方式の芝生化を契機として鳥取力創造の県民運動につながっていくことを期待。 								

平成 2 1 年度 一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線: 7946)

6目 教育財産管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立学校トップアスリート養成環境整備事業	0	314,601	314,601	314,601				
トータルコスト	0	322,886	322,886	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	施設設備改修の発注、施工管理等				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校のうち体育コースを有する2校について、グラウンドが老朽化し、安定した授業、トレーニングを行うことが困難となっていることから、大規模な改修を行う。

2 整備の内容

学校名	目的	施工内容
鳥取中央育英高等学校	・排水性向上 ・オールウェザー舗装の摩耗解消	造成、舗装、トラック整備(ゴムシート)、排水(暗渠、側溝)
八頭高等学校	・排水性向上	造成、舗装、排水(暗渠、側溝)

3 事業費

区分	金額
委託料	16,356千円
工事請負費	298,245千円
計	314,601千円